

令和 7 年度 第 1 回水戸市環境審議会 次第

日時 令和 7 年 10 月 27 日（月）午前 10 時～

場所 水戸市役所 4 階 政策会議室

1 開 会

2 自己紹介

3 議 題

(1) 水戸市環境基本計画（第 3 次）の進捗状況について

(2) 水戸市地球温暖化対策実行計画（第 2 次）の進捗状況について

6 閉 会

【配布資料】

- 1 令和 7 年度第 1 回水戸市環境審議会次第（本紙）
- 2 水戸市環境審議会委員名簿
- 3 水戸市環境審議会条例
- 4 資料 1 水戸市環境基本計画（第 3 次）実施状況報告書（2024（令和 6）年度）
- 5 資料 2 水戸市地球温暖化対策実行計画（第 2 次）進捗状況報告書（2024（令和 6）年度）

水戸市環境審議会委員名簿

令和6年10月31日から
令和8年10月30日まで

選出区分	役 職 名	氏 名
関係機関	国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所計画課長	鈴木 優
	茨城県県民生活環境部環境政策課長	市村 雄一
団体の役職員	水戸市住みよいまちづくり推進協議会会長	角田 恒巳
	水戸女性会議会長	楡崎 ひろ子
	水戸農業協同組合代表理事組合長	園部 優
	水戸商工会議所常議員	大竹 昌士
学識経験者	茨城大学人文社会科学野長	原 口 弥 生
	国立環境研究所気候変動適応センター チーフコーディネーター	阿久津 正浩
	茨城県環境管理協会理事長	森 島 康
	茨城生物の会会長	桐原 幸一
	水戸市環境保全会議代表	高橋 正道
	千波湖水質浄化推進協会役員	櫻場 誠二
	水戸市議会議員	森 智世子
	水戸市議会議員	藤澤 泰彦
市 民	公募市民	松下 茂夫
	公募市民	高橋 聡美

○水戸市環境審議会条例

平成4年9月22日

水戸市条例第35号

改正 平成7年3月30日条例第10号

(題名改称)

平成23年3月25日条例第10号

平成27年3月24日条例第9号

水戸市公害対策審議会条例（昭和45年水戸市条例第50号）の全部を改正する。

(設置)

第1条 環境保全対策に関する基本的事項の調査及び審議をするため、環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、水戸市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(平7条例10・全改)

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 環境保全対策に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(平7条例10・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する17人以内の委員をもって組織する。

(平7条例10・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会に、第2条に規定する所掌事項について調査及び研究（以下「調査等」という。）をするため、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会の委員は、第3条に規定する委員のうちから、会長が指名する。

3 部会に、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会の委員の互選により選出し、部会の運営については、前条の規定を準用する。

5 部会において調査等を行った場合は、当該調査等の結果を審議会に報告するものとする。

(平23条例10・全改)

(関係者の出席)

第8条 審議会及び部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(平23条例10・追加)

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、生活環境部において行う。

(平23条例10・旧第8条繰下，平27条例9・一部改正)

(補則)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(平23条例10・旧第9条繰下)

付 則

この条例は、平成4年10月1日から施行する。

付 則（平成7年3月30日条例第10号）

(施行期日)

1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前にこの条例による改正前の水戸市公害対策審議会条例第3条の規定により委嘱された委員は、この条例による改正後の水戸市環境審議会条例（以下「新条例」という。）第3条の規定により委嘱されたものとみなす。

3 新条例第3条の規定により委嘱された委員（前項に規定する委員を含む。）の任期は、同条例第4条の規定にかかわらず、平成8年1月23日までとする。

付 則（平成23年3月25日条例第10号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

付 則（平成27年3月24日条例第9号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

水戸市環境基本計画（第 3 次）実施状況報告書
（2024（令和 6）年度）

計画の概要

1 計画の位置付け

水戸市環境基本計画（第3次）は、水戸市環境基本条例第10条に基づき「環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」の計画として、令和6年11月に策定しました。環境問題や経済・社会情勢に対応するため、SDGsの理念や国、県の計画を踏まえるとともに、水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－や水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）等との整合を図りながら、環境施策に取り組んでいくための指針となります。

2 計画の範囲

本計画の対象地域は、水戸市全域とします。

【計画の対象範囲】

対象分野	環境要素（キーワード）等
気 候 変 動	温室効果ガスの削減による気候変動の抑制（緩和策） 気候変動の影響による被害の回避・軽減（適応策）
循環型社会	ごみの発生抑制・再使用・再資源化（3R）
自 然 環 境	生物多様性の保全，水辺環境の保全・再生，緑の創出と保全
生 活 環 境	大気・水・土壤環境等における公害の未然防止 歴史的，文化的景観の保全・形成，まちの美化
協働による 環 境 保 全	環境教育・環境学習の充実，環境活動

3 計画の期間

本計画は、2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までの7年間を計画期間とします。

なお、社会経済情勢や環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

4 年次報告

水戸市環境基本条例第8条に基づき、毎年、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等について報告書を作成し、公表することとなっております。

将来像

豊かな水と緑を未来へつなぐ みんなでつくる持続可能なまち 水戸



計画の実施状況について

基本方針 1 気候変動への対応

1 目標指標の状況

目標指標	基準値	現況値	基準値からの増減	目標
	令和4年度	令和6年度		令和12年度
市域からの二酸化炭素排出量	127.8 万 t-CO2 (令和2年度実績)	133.2 万 t-CO2 (令和3年度実績)	+5.4 万 t-CO2	85.0 万 t-CO2
浸水被害個所数	187 箇所	171 箇所	- 16 箇所	110 箇所
市民の適応策の認知度	31.7%	—	—	70.0%

※ 二酸化炭素排出量を算出するために使用する統計数値は、国の発表が概ね2年後の年度末となるため、報告年度と実績年度にずれが生じる。

※参考事項：計画以前の市域からのCO2排出量

平成25年 157.3 万 t-CO2 平成30年 144.3 万 t-CO2 令和元年 139.1 万 t-CO2

2 主要施策ごとの取組の状況

主要施策1-1 創エネルギーの推進

① 太陽光エネルギーの利用促進【事業主体：市、市民、事業者、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
1. 太陽光発電設備の住宅、事業所への導入促進	家庭部門での再生可能エネルギー導入を促進するため、住宅への太陽光設備導入252件、蓄電池導入147件に対する助成を行うとともに、国や県の支援制度の情報を市HP等で発信した。また、公共施設への太陽光発電設備の導入を図るとともに、PPA方式による新たな導入の検討を行った。	環境保全課
2. 事業用太陽光発電設備の適正な導入促進	事業用太陽光を設置する事業者に対し、県ガイドライン及び関係法・条例に基づく適正な導入を促進した。 市意見書の送付件数 44 件	環境保全課

② 様々な再生可能エネルギーの利用促進【事業主体：市、市民、事業者、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
3. 未利用再生可能エネルギーの利用促進	令和5年度にバイオマス発電に係る原料発生量等調査を行い、令和6年3月に市内畜産動物の糞尿等を活用した発電量やCO2削減見込み量等を公表した。	環境保全課
4. 公共施設での再生可能エネルギーの創出、活用	清掃工場「えこみっと」におけるごみ焼却熱を利用した発電により、年度合計6,098万kWhを発電し、電力会社からの買電量を削減するとともに、売電によりバイオマス由来を含む電力供給を図った。	清掃事務所

	汚水等の浄化処理の工程で発生する消化ガスを有効利用する消化ガス発電設備を運用継続した。 発電量 年間約 160 万 kWh	下水道施設管理 事務所
5. エネルギーの 地産地消の促進	電力の地産地消に係る公共施設への太陽光発電の導入、清掃工場のごみ処理熱発電の自己託送等について、情報収集及びメリット・デメリットの検討を図った。	環境保全課

主要施策 1-2 省エネルギーの推進

① 脱炭素型ライフスタイルの普及促進【事業主体：市、市民、関係機関、構成市町村】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
6. 家庭での省エネルギー行動の促進	温暖化対策につながるライフスタイルを促進する「デコ活」の推進について、市ホームページでの広報、「デコマガ」の発行とともに、電気使用量の削減を個人で推進する「エコライフチャレンジ」を、連携中枢都市圏 9 市町村の連携により実施した。 エコライフチャレンジ参加世帯数 1,321 世帯 (水戸市 274 世帯)	環境保全課
7. 住宅への省エネルギー機器の導入促進	「デコ活」の推進に係る広報の中で、住宅や事業所への省エネルギー機器の導入に係る情報発信を行った。 住宅省エネキャンペーンをはじめ、住まいの相談・案内の充実に係る住宅リフォームの国支援制度の広報を図った。	環境保全課 住宅政策課
8. 移動に伴うエネルギーの削減	公用車として水素自動車 1 台を導入し、各所属の公務に活用することで、次世代自動車の導入に係る普及啓発を行った。 地産地消推進のため、地場農産物利用飲食店「水戸美味」の拡充や市立小中学校における M I T O ごはんの提供等を実施した。 水戸美味ガイドマップ掲載店：82 店舗 M I T O ごはんの提供：年間一校あたり 41 回	環境保全課 農産振興課

② 脱炭素型ビジネススタイルの普及促進【事業主体：市、事業者、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
9. 事業活動における省エネルギー行動の促進	産業活性化コーディネーターと連携し、中小企業振興支援補助金による環境マネジメントシステムの取得や、テレワーク導入補助金によるテレワーク機器の導入など、脱炭素型経営に資する取組を促進した。	商工課
10. 事業所、工場への省エネルギー機器の導入促進	「デコ活」の推進に係る広報の中で、住宅や事業所への省エネルギー機器の導入に係る情報発信を行った。(事業 7 再掲) 産業活性化コーディネーターと連携し、中小規模事業所省エネルギー診断や、中小規模事業所省エネ対策設備導入補助金など、県の省エネルギー機器導入に関する支援について周知を図った。また、先端設備等導入計画の認定により、省エネルギー性能の高い設備機器の導入を促進した。	環境保全課 商工課

(事業8再掲) 移動に伴うエネルギーの削減	公用車として水素自動車1台を導入し、各所属の公務に活用することで、次世代自動車の導入に係る普及啓発を行った。	環境保全課
	地産地消推進のため、地場農産物利用飲食店「水戸美味」の拡充や市立小中学校におけるMI TOごはんの提供等を実施した。 水戸美味ガイドマップ掲載店：82 店舗 MI TOごはんの提供：年間一校あたり 41 回	農産振興課
11. 市役所における省エネルギー活動の推進	本庁舎駐車場に設置した電気自動車用急速充電器（2基）の利用促進を図った。 また、市公用車として次世代自動車を4台購入し、公用車からの二酸化炭素排出削減を推進した。	財産活用課
	公用車として水素自動車1台を導入し、各所属の公務に活用することで、次世代自動車の導入に係る普及啓発を行った。（事業8再掲）	環境保全課

主要施策1－3 脱炭素まちづくりの推進

① まちの脱炭素化の推進【事業主体：市、市民、事業者、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
12. コンパクトなまちづくり	立地適正化計画（第2次）を令和7年1月に策定し、都市機能誘導区域において様々な都市機能の集積と強化を図ることを位置づけ、コンパクトなまちづくりの推進を図った。	都市計画課
13. 建築物の脱炭素化	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出の受理、審査、指導を行い、省エネ化を推進した。 受理件数 62 件	建築指導課
	住宅のリフォームを支援し、断熱性能の向上等によるエネルギー使用の低減、二酸化炭素排出削減を推進した。 安心住宅リフォーム支援補助金 202 件	住宅政策課
14. 交通手段の脱炭素化	エコ通勤チャレンジウィークにおける自転車利用の呼びかけとともに、シェアサイクル事業「みとちやり」のステーション拡大を推進した。また、自転車通行空間について、延べ20.3kmを整備した。	交通政策課
15. 道路交通の脱炭素化	水戸市内全域の道路照明灯を従来のHID照明からLED照明へ転換、道路照明灯における消費電力を削減 (2,002,028kWh/年)するとともに、CO2排出削減量903t-CO2/年を達成した。令和7年度は水戸市照明管理センターの開設（保守管理業者運営）とともに、照明不具合通報システムの運用を開始し、保守管理の効率化を推進する。	道路管理課
16. 次世代自動車を利用しやすい環境整備	公用車への水素自動車の導入とともに、市民センター等における電気自動車充電設備の運用、新たな市有施設への充電設備導入に係る公募型プロポーザルについて検討した。	環境保全課

② 温室効果ガス吸収源対策の推進【事業主体：市，市民，事業者，関係機関，関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
17. 公園・緑地の整備	東部公園，保和苑等の整備及び街区公園・児童遊園等のリニューアル整備とともに，公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修工事を推進した。	公園緑地課
18. 森林の保全	ナラ枯れ被害の拡大防止を図るため，ナラ枯れ被害木現地調査，被害木駆除を行うほか，松くい虫防除のための薬剤地上散布，伐倒駆除等を実施した。また，森林ボランティアによる森林整備を8回実施した。	農政課
	市街地北側の特別緑地保全地区の保全，保存樹等の指定及び保存の支援を図った。 特別緑地保全地区面積 約24ha 保存樹本数 156本 保存樹林地面積 534,886.34㎡ 保存生垣面積 1,055.70㎡ 保存樹等指定奨励金の支給	公園緑地課
19. 身近な緑の創出	グリーンインフラ整備等に係る事業者向け国支援策の情報について，市HPでの広報を行った。	環境保全課
	住宅における緑化の推進のため，生垣の設置に対する補助を実施した。 生垣設置補助件数 3件	公園緑地課
20. 木材利用の推進	木材利用を促進するため，間伐材等チップ化モデル事業として，樹木粉碎機の貸し出しを行った。（年度内4回）	農政課
21. グリーンインフラの推進	グリーンインフラ整備等に係る事業者向け国支援策の情報について，市HPでの広報を行った。（事業19再掲）	環境保全課
	開発行為に伴って整備される公園について，指導要領に従い，市への帰属を受けた。 R6年度に帰属を受けた児童遊園数 8か所	公園緑地課

主要施策1－4 気候変動適応の推進

① 気候変動適応の理解促進【事業主体：市，関係機関，関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
22. 気候変動適応の理解促進	クーリングシェルターの推進等を通じて，温暖化に対する適応策の普及啓発を図った。	環境保全課

② 気候変動適応の推進【事業主体：市，市民，事業者，関係機関，関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
23. 農業被害対策の推進	茨城県による夏季高温下でも着色良好なリンゴ品種の現地検討会があり，生産者に検討会の内容を情報提供した。	農産振興課

24. 水資源対策の推進	雨水貯留施設等の導入を促進するため、住宅への導入 11 件に対する助成を行った。	環境保全課
	小学生向け小冊子「水戸の水道」において、普段の暮らしの中で水を上手に工夫して使用方法を掲載し、適切な水の利用についての意識啓発を図った。	水道総務課
25. 自然生態系被害対策の推進	自然環境調査（東部地区）を実施し、動植物の分布等の調査を行った。	環境保全課
26. 自然災害対策の推進	【ハザードマップ】 ハザードマップを増刷（1,500 部）し、災害リスクの周知啓発を行った。 【避難所】 災害備蓄品を購入（はんぶん米、クラッカー、トイレ処理セット、液体ミルク、生理用品等）し、避難所初動体制の機能強化に努めた。 【防災情報伝達体制】 災害情報の伝達システムを良好な状態に維持し、速やかに防災ラジオ及び SNS を通じて情報を発信することができた	防災・危機管理課
	【内水浸水想定区域図】 ゲリラ豪雨等により排水施設の機能が追いつかないなどして発生する「内水浸水」が発生する可能性のある地域、浸水深を示したマップの作成をしている。内水による浸水リスクを表現し周知することによって、内水浸水発生時の円滑かつ迅速な避難の確保や、被害の軽減を目指している。 【氾濫推定図】 市内の準用河川（沢渡川・石川川・狭間川）について、氾濫推定図を作成・公表した。河川の洪水による水害リスクを広く市民に周知するため、氾濫シミュレーションによる氾濫時の浸水想定範囲や浸水深を示し、洪水時の円滑かつ迅速な避難を図ることを目指している。	建設計画課
	市街化区域・市街化調整区域内において、側溝及び集水桝・雨水管の新設、既存管渠の有効活用等、「流す」施設の整備に加え、調整池等の「貯める」施設の整備を実施した。	建設部 (※)
	雨水出水浸水想定区域図の指定に向けた検討委託を実施するとともに、新たな整備区域の検討委託を実施した。	下水道計画課
	多発する集中豪雨による浸水被害が発生しており、雨水対策が急務であるため、雨水管渠の整備を推進した。	下水道整備課
27. 健康被害対策の推進	公共施設 62 施設、民間施設 27 施設をクーリングシェルターに指定し（令和 7 年 3 月 31 日時点）、市民の熱中症予防を図った。	環境保全課

	熱中症関係課連絡会議を開催し、庁内の連携体制を構築するとともに、市HP、市SNS、ポスター、デジタルサイネージ、チラシによる注意喚起のほか、熱中症対策アンバサダー講座を実施し、熱中症に対する市民意識の向上を図った。	健康づくり課
	市ホームページや、SNSを通して、夏に流行する感染症、冬に流行する感染症についてや日常生活のなかで実施できる予防対策についての普及啓発を実施した。また、嘔吐物処理に関する動画を作成し、市内幼稚園、保育園に送付、注意点等の普及啓発を実施した。その他、手洗い動画を作成し研修会等で使用した。	感染症対策課

※実施部署が多数にまたがるため、表記を簡略化しています。

基本方針２ 循環型社会形成の推進

1 目標指標の状況

目標指標	基準値	現況値	基準値からの増減	目標
	令和4年度	令和6年度		令和12年度
1人1日当たりのごみ排出量（g）	1,002 g	981 g	- 21 g	870 g
リサイクル率	26.3%	26.0%	- 0.3%	30.0%

2 主要施策ごとの取組の状況

主要施策２－１ ごみ減量化の推進

①ごみの発生抑制（リデュース）の促進【事業主体：市、市民、事業者、関係団体、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
28. ごみ減量に係る意識啓発	市ホームページや、ごみ分別パンフレットを活用したごみ減量に係る周知、「ごみマガ！」の発行（年2回）等による意識啓発を図った。 イベントでの広報 5回	ごみ減量課
29. 食品ロス削減の推進	みと食べきり運動により、民間連携による食品ロス削減の啓発を図った。 みと食べきり運動登録店舗 66 店舗（R6 新規 9 店舗）	ごみ減量課
30. プラスチックごみの削減	レジ袋削減の取組に関する協定締結 9 事業者 32 店舗、レジ袋辞退率約 83.9%	ごみ減量課
31. 家庭ごみ減量化の促進	家庭ごみの減量に資するため、生ごみ処理に係る助成等を行うとともに、市ホームページやごみ分別パンフレットを活用した補助金制度の周知を図った。 生ごみ処理容器購入費補助 76 器 生ごみ処理機購入費補助 151 基	ごみ減量課
32. 事業系ごみ減量化の促進	令和7年1月にパンフレット「事業系一般廃棄物の減量・適正処理について」を5,000部作成・配布を行った。 また、飲食店営業等の手続きの際に市保健所と連携し、適正処理の周知を図った。	ごみ減量課

②再使用（リユース）の促進【事業主体：市、市民、事業者】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
33. ライフスタイルの転換による再使用の推進	市ホームページやごみ分別パンフレットを活用して、家電リサイクル法の周知を行うことにより、家電4品目の適正処分を促進した。	ごみ減量課

主要施策 2-2 再資源化（リサイクル）の推進

① 分別等による再資源化の促進【事業主体：市、市民、事業者、関係団体、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
34. 分別の推進	使用済小型電子機器等（小型家電）の拠点回収を実施した。 拠点数 28 か所	ごみ減量課
	地域における資源ごみの集団回収を促進するため、積極的に実施している地域団体（子ども会、自治会等）の推薦を行っている。令和5年度には栗崎町自治会が茨城県集団回収優良団体表彰において知事賞を受賞した（令和6年度は実績なし）	清掃事務所
35. 分別・排出区分の充実と再資源化の拡大	市ホームページ、SNS 等により、有害ごみの適正排出について啓発を行った。	ごみ減量課
	リチウムイオン電池等の工場受入を開始するとともに、施設の安全対策を講じ、水平リサイクル量は 115 t となった。また、ペットボトルの水平リサイクルの全量実施についても、事業者等との検討、協議を行った。	清掃事務所

② 事業主体ごとの再資源化拡大の促進【事業主体：市、市民、事業者、関係団体、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
36. 市民、事業者のリサイクル実践行動	エコショップ認定制度により、環境負荷の少ない商業環境づくりを促進した。 エコショップ認定店舗 34 店舗	ごみ減量課
	町内会・自治会等 339 団体の集団資源回収に対し、報償金による支援を行った。また、加入団体の促進を図るため、報償金支給要項の改正を行った。	清掃事務所
37. 市におけるリサイクル実践行動	「ごみマガ！」等をインフォメーションに掲示することなどを通して職員への周知啓発を行った。また、剪定枝をチップ化する粉碎機の無償貸出により、年間で 2,890kg のごみ減量に繋がった。	ごみ減量課

主要施策 2-3 適正な処理・運営の推進

① 適正なごみ排出の促進【事業主体：市、市民、事業者、関係団体、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
38. ごみ排出ルールの徹底	「資源物とごみの分け方・出し方」及び「ごみ収集カレンダー」の作成及び配布に加え、市公式LINE を活用した分別及び排出方法の周知を図った。 また、郵便局との包括連携協力により、郵便局内に「ごみ収集カレンダー」を設置、ごみに関する情報が入手できる市公式LINE のQR コードがついたステッカーを市内郵便局前ポストに貼付するなど、民官連携による周知を図った。	ごみ減量課
	家庭ごみが適正に排出されていない場合に、違反事項等を明記したシールを袋に貼付した上で残置し、排出者の意識改善を図った。また、適正なごみの排出を啓発するため、工場での発火事例を市ホームページで紹介した。	清掃事務所

39. 不法投棄の防止	不法投棄の被害が多い地域を対象に、監視カメラや看板の設置により不法投棄の抑制を図った。また、不法投棄防止協力員による地域内の巡回や、不法投棄を発見した際の通報により、不法投棄の早期発見・早期解決に努めた。 通報件数 2件	廃棄物対策課
-------------	---	--------

② 効率的なごみの収集・運搬、施設の適正管理の推進【事業主体：市、事業者、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
40. 収集・運搬体制の効率化、ごみ収集サービスの向上	直営業務の一部の民間委託実施に向け、関係者連絡会議を開催し、現業職員等とともに収集量の確認を行った。 また、高齢者ごみ出し支援の拡充に向け、福祉部署との確認を行ったほか、粗大ごみ収集のサービス向上に向け、電子申請システム導入等の方策を検討した。	清掃事務所
	居宅で生活する障害者や難病患者の居宅にホームヘルパーが訪問し、身体介護（入浴、排泄等）や家事援助（調理、洗濯、掃除、ごみ出し等）のサービスを提供した。	障害福祉課
	高齢者のゴミ出し支援施策について、現状確認及び今後の方針に関する意見交換を清掃事務所と高齢福祉課で実施した。	高齢福祉課
41. ごみ処理施設等の適正管理	エコみっと、最終処分場及び周辺地点における環境測定を継続して行いながら、環境基準を満たした適正管理をしている。	清掃事務所

③ 災害時のごみ処理対策の推進【事業主体：市、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
42. 災害時のごみ処理対策	茨城県が主催する災害廃棄物研修に参加2名参加（災害廃棄物の初動対応等（7月、11月））のほか、関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム員 養成演習（1名参加）により、災害時対応力の強化を図ったほか、災害協定団体との連絡体制の強化に努めた。	ごみ減量課

基本方針3 豊かな自然環境の保全と共生

1 目標指標の状況

目標指標	基準値	現況値	基準値からの増減	目標
	令和4年度	令和6年度		令和12年度
河川の生物化学的酸素要求量(BOD)に係る環境基準の達成率 ※1	8／8河川	6／8河川	- 2河川	8／8河川
千波湖の化学的酸素要求量(COD)（千波湖中央の年間75%値）	10.0mg/L	9.5mg/L	- 0.5mg/L	8.0mg/L 以下
污水处理人口普及率	93.6%	94.2%	+0.6%	95.5%
都市公園の 市民一人当たりの面積	12.0 m ²			12.5 m ²

※1 環境基準が指定されている那珂川、藤井川、石川川（A 類型 BOD が2mg/L 以下）、澗沼川、澗沼前川（B 類型 BOD が3mg/L 以下）、桜川、逆川、沢渡川（C 類型 BOD が5mg/L 以下）の8河川を対象とします。

2 主要施策ごとの取組の状況

主要施策3－1 生物多様性の保全

① 多様な生物を育む環境づくりの推進【事業主体：市、市民、事業者、関係機関、関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
43. 自然環境の把握	自然環境調査（東部地区）を実施し、動植物の分布等の調査を行った。（事業25再掲）	環境保全課
	水戸市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書に基づき、当該事業用地におけるカヤネズミの繁殖状況の確認及び必要な保全対策等の検討を行った。学識経験者等との検討の結果、事業用地内におけるカヤネズミの生息状況は安定しており、事業による影響は小さいとの結論を得たため、令和6年度で調査終了とした。	清掃事務所
（事業17再掲） 公園・緑地の整備	東部公園、保和苑等の整備及び街区公園・児童遊園等のリニューアル整備とともに、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修工事を推進した。	公園緑地課
（事業18再掲） 森林の保全	ナラ枯れ被害の拡大防止を図るため、ナラ枯れ被害木現地調査、被害木駆除を行うほか、松くい虫防除のための薬剤地上散布、伐倒駆除等を実施した。また、森林ボランティアによる森林整備を8回実施した。	農政課
	市街地北側の特別緑地保全地区の保全、保存樹等の指定及び保存の支援を図った。 特別緑地保全地区面積 約24ha 保存樹本数 156本 保存樹林地面積 534,886.34 m ² 保存生垣面積 1,055.70 m ² 保存樹等指定奨励金の支給	公園緑地課

44. 水辺環境の保全	千波湖環境学習会の一環として、千波湖内ビオトープの補修、拡張を図ったほか、地域団体と連携してホタル生息地の保全活動を行った。	環境保全課
	千波湖水質浄化推進協会との連携により、同協会が造成したビオトープにおける活動の支援を行った。	公園緑地課
45. 農地の保全	農振法に該当する農振農用地について、優良農地として保全を図るため、法に基づく適正利用を推進するとともに、茨城県との協議、計画変更（4・10月）を行っている。	農政課
	環境負荷の少ない農地利用、有機農業の普及のため、環境保全型農業直接支払交付金を2団体に交付するとともに、有機JAS認証取得支援（1件）、JA水戸における有機栽培への支援を行った。	農産振興課
46. 自然環境保全意識の啓発	千波湖環境学習会を民官連携により年8回開催し、児童らを対象に自然と触れ合い、動植物の知見を深める体験・学習機会を創出した。	環境保全課
	第55回水戸市芸術祭の一環として、群馬県榛名山にて自然観察会を実施した。	文化交流課
	森林公園の豊かな自然環境を生かし、自然体験や自然観察会を実施した。 森づくり体験等3回 昆虫観察会1回 参加者数 延べ227人	農政課
47. 市民主体の生物多様性保全	国田地区の市所有地内にある湧水周辺の保全活動を市民協働で行うとともに、民間事業者の生物多様性保全に係る取組の相談に対し、自然共生サイト等の制度周知に努めた。	環境保全課
(事業21再掲) グリーンインフラの推進	グリーンインフラ整備等に係る事業者向け国支援策の情報について、市HPでの広報を行った。(事業19再掲)	環境保全課
	開発行為に伴って整備される公園について、指導要領に従い、市への帰属を受けた。 R6年度に帰属を受けた児童遊園数 8か所	公園緑地課

② 希少種の保護、外来種対策の推進【事業主体：市、市民、事業者、関係団体、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
48. 希少種の保護	令和7年1月に市内で営巣が確認されたコウノトリの観察、ヒナが生まれた場合の足環装着作業について検討・調整を行った。	環境保全課
	市民団体等によるホタルの生息地保全活動への支援を図った。	公園緑地課
49. 特定外来生物等の対策	特定外来生物であるアライグマの捕獲を業者委託で実施 令和6年度アライグマ捕獲数：107匹 外来生物法に基づくアライグマの捕獲許可を取得するための講習会について周知を行ったほか、「クビアカツヤカミキリ」「ツヤハダゴマダラカミキリ」について、茨城県と連携して広報啓発等を行った。	環境保全課

	有害鳥獣捕獲隊による一斉捕獲及び臨時捕獲を実施 イノシシ捕獲頭数 : 115 頭 ハクビシン捕獲頭数 : 22 頭 アライグマ捕獲頭数 : 44 頭 イノシシ被害防止対策のための電気防護柵設置に対する補助 設置件数 10 件	農産振興課
--	---	-------

主要施策 3-2 水環境の保全と整備

① 河川・湖沼の水質浄化【事業主体：市、市民、事業者、関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
50. 水質の監視	市内 16 河川・2 湖沼の水質調査を実施し、水質の分析結果を市ホームページで公表した。	環境保全課
51. 生活排水対策の推進	生活排水による河川・湖沼の水質低下を防止するため、公共下水道の整備（L=8,850m）とともに、合併処理浄化槽の設置促進（127 基）を図った。	下水道計画課
52. 千波湖、大塚池の水質浄化	千波湖環境学習会において、市民・事業者との協働でビオトープの整備を実施した。	環境保全課
	「桜川清流ルネッサンスⅡ」の計画に基づき、千波湖の水質改善及びアオコ対策として、河川からの導水を実施した。	公園緑地課

② 親しまれる水辺環境の創出【事業主体：市、市民、事業者、関係団体、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
53. 偕楽園、千波湖周辺の整備	千波公園における新たな賑わい創出拠点を形成し、より一層の千波公園の魅力の向上させるため、パーク PFI 事業の推進を図った。	公園緑地課
(事業 44 再掲) 水辺環境の保全	千波湖環境学習会の一環として、千波湖内ビオトープの補修、拡張を図ったほか、地域団体と連携してホタル生息地の保全活動を行った。	環境保全課
	千波湖水質浄化推進協会との連携により、同協会が造成したビオトープにおける活動の支援を行った。	公園緑地課
54. 水辺環境の美化の推進	令和6年10月に桜川水系クリーン作戦を実施(参加者250名)し、可燃ごみ100kg、不燃ごみ190kgを収集した。また12月に石川川清掃を実施(参加者280名)し、可燃ごみ70kg、不燃ごみ40kgを収集し、市民協働による河川の水環境美化を推進した。	環境保全課
	市民の河川への環境美化や愛護精神、更には水質保全に対する意識の高揚を図ることを目的とする「那珂川クリーン作戦」を、吉沼町～岩根町までの約17kmにおいて、河川愛護月間である7月の第1日曜日(7/7)に実施した。 参加人数 約1,220人 回収量：燃えるごみ 410kg、燃えないごみ 340kg	河川都市排水課

55. 湧水の保全	国田地区の市所有地内にある湧水周辺について、地元保全会等と連携した保全活動を行った。	環境保全課
	渡里湧水群の保全のため、「渡里湧水群を活かす会」の活動を助成金により支援した。	公園緑地課

③ 治水・雨水対策の推進【事業主体：市，市民，事業者，関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
(事業26 一部再掲) 治水・雨水対策の推進	【ハザードマップ】 ハザードマップを増刷（1,500部）し、災害リスクの周知啓発を行った。 【避難所】 災害備蓄品を購入（はんぶん米、クラッカー、トイレ処理セット、液体ミルク、生理用品等）し、避難所初動体制の機能強化に努めた。 【防災情報伝達体制】 災害情報の伝達システムを良好な状態に維持し、速やかに防災ラジオ及びSNSを通じて情報を発信することができた	防災・危機管理課
	市街化区域・市街化調整区域内において、側溝及び集水桝・雨水管の新設、既存管渠の有効活用等、「流す」施設の整備に加え、調整池等の「貯める」施設の整備を実施した。	建設部 (※)
	雨水出水浸水想定区域図の指定に向けた検討委託を実施するとともに、新たな整備区域の検討委託を実施した。	下水道計画課
	多発する集中豪雨による浸水被害が発生しており、雨水対策が急務であるため、雨水管渠の整備を推進した。	下水道整備課

※実施部署が多数にまたがるため、表記を簡略化しています。

主要施策3-3 緑の保全

① 緑の保全【事業主体：市，市民，事業者，関係団体，関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
(事業21 再掲) グリーンインフラの推進	グリーンインフラ整備等に係る事業者向け国支援策の情報について、市HPでの広報を行った。(事業19 再掲)	環境保全課
	開発行為に伴って整備される公園について、指導要領に従い、市への帰属を受けた。 R6年度に帰属を受けた児童遊園数 8か所	公園緑地課
(事業17 再掲) 公園・緑地の整備	東部公園、保和苑等の整備及び街区公園・児童遊園等のリニューアル整備とともに、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修工事を推進した。	公園緑地課
(事業18 再掲) 森林の保全	ナラ枯れ被害の拡大防止を図るため、ナラ枯れ被害木現地調査、被害木駆除を行うほか、松くい虫防除のための薬剤地上散布、伐倒駆除等を実施した。また、森林ボランティアによる森林整備を8回実施した。	農政課

	市街地北側の特別緑地保全地区の保全，保存樹等の指定及び保存の支援を図った。 特別緑地保全地区面積 約 24ha 保存樹本数 156 本 保存樹林地面積 534,886.34 m² 保存生垣面積 1,055.70 m² 保存樹等指定奨励金の支給	公園緑地課
(事業 53 再掲) 偕楽園，千波湖 周辺の整備	千波公園における新たな賑わい創出拠点を形成し，より一層の千波公園の魅力の向上させるため，パーク PFI 事業の推進を図った。	公園緑地課
(事業 19 再掲) 身近な緑の創出	グリーンインフラ整備等に係る事業者向け国支援策の情報について，市 HP での広報を行った。	環境保全課
	住宅における緑化の推進のため，生垣の設置に対する補助を実施した。 生垣設置補助件数 3 件	公園緑地課

基本方針４ 快適な生活環境の保全・創出

1 目標指標の状況

目標指標	基準値	現況値	基準値からの増減	目標
	令和4年度	令和6年度		令和12年度
大気汚染に係る環境基準適合状況 ※1	適合	適合	—	適合
光化学オキシダント注意報の年間発令日数	0日	0日	—	0日
生活環境（騒音、悪臭、排気ガス等）の状況に満足している市民の割合（環境に関する市民アンケート）	24.7%	—	—	50.0%
まちなみや景観等の整備に満足している市民の割合（市民1万人アンケート）	31.6%	—	—	50.0%

※1 対象は、水戸市石川測定局における二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素。短時間（1時間程度）浮遊粒子状物質が基準値を超過した日があったが、同日、測定局近くで起こった火災に起因すると考えられたため、適合とした。

2 主要施策ごとの取組の状況

主要施策４－１ 公害の未然防止

① 大気・水・土壌環境の保全【事業主体：市、市民、事業者、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
57. 大気環境の監視と発生源対策の推進	市内3か所の測定局での測定により、大気の常時監視を行った。測定の結果は、概ね環境基準をクリアした。また、茨城県と連携し、光化学オキシダント及びPM2.5の注意喚起体制を構築した。本市を含む県北部地域での注意報の発令はなかった。	環境保全課
58. 水環境の監視と発生源対策の推進	市内16河川・2湖沼の水質調査を実施し、水質の分析結果を市ホームページで公表した。（事業50再掲）	環境保全課
（事業51再掲）生活排水対策の推進	生活排水による河川・湖沼の水質低下を防止するため、公共下水道の整備（L=8,850m）とともに、合併処理浄化槽の設置促進（127基）を図った。令和7年度も公共下水道の整備（L=7,946m）、合併処理浄化槽の設置促進200基を見込んでいる。	下水道計画課
59. 土壌環境の監視と発生源対策の推進	土壌汚染対策法に基づく形質変更届出の受付及び審査により、土壌環境の監視を行った。 対応件数 44件（調査命令や要措置区域の該当なし）	環境保全課

② 騒音・振動・悪臭の防止【事業主体：市、市民、事業者、関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
60. 騒音・振動対策の推進	一般道8路線、高速道路4地点で自動車騒音調査を実施した。いずれも国の要請限度内であった。また、騒音・振動に関する苦情申立てにより、発生源である事業所35件に立入調査を実施するほか、生活騒音等の相談について、発生源者に配慮をお願いするなどの対応を実施した。	環境保全課
61. 悪臭防止対策の推進	悪臭に関する苦情申立てについて、発生源である事業所15件に立入調査を行い、対策について指導した。	環境保全課
	ごみの野外焼却の通報を受け、現場へ赴き行為者へ指導を実施した（対応件数61件）。また、広報もと、市ホームページ及びSNSにより、ごみの野外焼却の禁止の周知を図った。	廃棄物対策課

③ 化学物質等への対応【事業主体：市、事業者、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
62. 有害な化学物質への対応	有害大気汚染物質モニタリング及びダイオキシン類調査を実施した。環境基準の超過はなかった。	環境保全課
	建築物の解体に伴うアスベスト飛散等の防止を図るため、建設リサイクル法に基づく届出書を受理し、アスベスト有無の確認を実施した。 届出件数 523件	建築指導課
63. PFAS への対応	地下水のPFOS・PFOA調査において、五軒町内飲用井戸での暫定基準値超過があったことから、井戸水の飲用中止の指導及び周辺居住者への注意喚起を行った。また、令和7年3月以降、同内容及びPFAS・PFOAに係る注意喚起を市ホームページにて実施した。	環境保全課
64. 放射性物質への対応	公共施設等における空間放射線量の測定・公表を行った（公共施設等の測定場所 34か所（市立小学校（33か所）、少年自然の家）で1回）ほか、市民からの依頼により個人住宅1件の空間放射線量率の測定を行った。	防災・危機管理課
	本市産農林産物の安全性の確認、林産物の出荷解除に向け、放射性物質検査を実施した。 総検査件数 209件	農政課

主要施策4－2 良好なまちなみの維持・向上

① 良好な都市景観の形成【事業主体：市、市民、事業者、関係団体、関係機関】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
65. 良好な市街地景観の形成	備前堀周辺景観まちづくりに係るワークショップを10月に実施（参加人数38名（地域住民、茨城大学学生等））するとともに、法令に基づく建築物、屋外広告物等の規制・誘導による良好な市街地景観の形成を促進した。	都市計画課

66. 良好な道路 景観の形成	令和7年度に三の丸周辺地区において、点字ブロック設置等を実施する。	市街地整備課
	水戸市内全域の道路照明灯を従来のHID照明からLED照明へ転換、道路照明灯における消費電力を削減 (2,002,028kWh/年)するとともに、CO2排出削減量903t-CO2/年を達成した。令和7年度は水戸市照明管理センターの開設(保守管理業者運営)とともに、照明不具合通報システムの運用を開始し、保守管理の効率化を推進する。(事業15再掲)	道路管理課
	良好な道路環境の保全を図り、良質なまちの景観形成に寄与するため、街路樹の剪定及び薬剤防除を行った。 剪定 3,313本 薬剤防除 6,927回	土木補修事務所
(事業19再掲) 身近な緑の創出	グリーンインフラ整備等に係る事業者向け国支援策の情報について、市HPでの広報を行った。	環境保全課
	住宅における緑化の推進のため、生垣の設置に対する補助を実施した。 生垣設置補助件数 3件	公園緑地課

② 歴史的、文化的景観の保全【事業主体：市、関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
67. 文化財等の 保全と活用	復元整備施設(大手門)の清掃や水戸城跡法面の除草を実施するとともに、大手門の公開イベント(2回、計2,119名参加)、出前講座、座学等(計812名参加)を実施した。	歴史文化財課
68. 世界遺産登録に向けた取組 の推進	栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市と共に、教育遺産世界遺産登録推進協議会を運営。令和5年度に実施した国際シンポジウム2023「海外から見た近世日本の教育遺産群」実施報告書を刊行した。文化庁へ暫定一覧表の追加登録の要望書と実施報告書を提出した。	歴史文化財課

主要施策4-3 環境美化の推進

① 環境美化の推進【事業主体：市、市民、事業者、関係機関、関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
69. 身近な環境 の美化の推進	生活環境美化のため、空き缶ポイ捨てや飼い犬等によるふん害防止看の配布等を行った。 空き缶等ポイ捨て防止啓発看板の配布:28枚 飼い犬のふん害等防止啓発看板の配布:227枚 飼い犬のふん害防止チラシの作成・配布	環境保全課

70. 花育活動の促進	水戸市住みよいまちづくり推進協議会を通して、町内会等へ花苗を配布したほか、花壇コンクールを実施し、入賞花壇を表彰した。 参加花壇 217 花壇 入賞花壇 54 花壇	市民生活課
	市民主体による中心市街地等での花壇整備等について、口座の開催及び助成を行った。 はなふる応援隊によるはなふる講座の開催 2回 はなふるたうん事業補助 交付団体数4団体	公園緑地課
71. 空き家・空き地、落書き対策等の推進	空家等対策計画に基づき、109 件の空き家に対する対策を実施した。また、安全かつ良好な街路空間の維持のため、放置自転車 359 台を撤去した。	生活安全課
(事業 54 再掲) 水辺環境の美化の推進	令和 6 年 10 月に桜川水系クリーン作戦を実施(参加者 250 名)し、可燃ごみ 100kg, 不燃ごみ 190kg を収集した。 また 12 月に石川川清掃を実施(参加者 280 名)し、可燃ごみ 70kg, 不燃ごみ 40kg を収集し、市民協働による河川の環境美化を推進した。	環境保全課
	市民の河川への環境美化や愛護精神、更には水質保全に対する意識の高揚を図ることを目的とする「那珂川クリーン作戦」を、吉沼町～岩根町までの約 17km において、河川愛護月間である 7 月の第 1 日曜日 (7/7) に実施した。 参加人数 約 1,220 人 回収量：燃えるごみ 410kg, 燃えないごみ 340 kg	河川都市排水課

基本方針5 協働による環境保全の推進

1 目標指標の状況

環境指標	基準値	現況値	基準値からの増減	目標
	令和4年度	令和6年度		令和12年度
水戸市環境フェアをはじめとする環境イベントへの参加者数	3,156 人	8,430 人	—	10,000 人
環境教育や環境学習に満足している市民の割合（市民アンケート）	14.5%	—	—	35.0%

2 主要施策ごとの取組の状況

主要施策5-1 環境教育・環境学習の充実

① 学校等における環境教育の推進【事業主体：市，市民，関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
72. 学校教育における環境教育の推進	環境副読本『水戸の川』を作成し、市内の小学5年生に配布した。	環境保全課
	理科の学習や、水戸まごころタイムのESD（持続可能な開発のための教育）等の時間を通して、自然に触れる体験的な活動を取り入れている。また、SDGs についての調べ学習や実践的な活動も行っており、これらの活動を通して、児童生徒が自ら自然環境を大切にし、その保全に寄与しようとする態度醸成を図った。	教育研究課
73. 生涯学習における環境教育の推進	森林公園において、自然体験や自然観察会を実施した。 森づくり体験等3回、昆虫観察会1回 参加者数 延べ227 人	農政課
	水戸市環境基本計画（第3次）に位置付けられている施策に関連する講座を開催した。 いきいき出前講座 講座数：10 講座、開催数：30 回、参加者：延べ1,606 人 一般教養講座（市民センターで開催） 講座数：8 講座、開催数：16 回、参加者：延べ367 人	生涯学習課
	博物館において、水戸の自然観察会を実施した。 開催回数5回 参加者数延べ87 人	歴史文化財課

② 多様な環境学習機会の充実【事業主体：市，市民，事業者，関係団体】

主な取組	令和6年度事業実績等	担当課
74. 環境イベント、講演会等の充実	水戸市環境フェア2024 を水戸市民会館及び水戸芸術館広場、芸術館通りにて開催し、広く環境保全・温暖化対策等に係る団体・企業と連携し、活動の発表や次世代自動車の展示等を実施した。 令和6年6月開催 来場者：5,500 名	環境保全課

	緑化思想の普及及び緑の美しい街づくりを展開するため、「いばらき都市緑化フェスティバル」を開催した。 来場者数 約 2,200 人	公園緑地課
75. 広報紙、ホームページ等を活用した情報発信	市内の動植物や自然環境に親しむスポットを紹介する「みとの自然ガイドBOOK」の販売を行った。 販売数：98 冊	環境保全課
76. エシカル消費の促進	水戸市役所本庁舎でフェアトレード品の販売会を開催（年 1 回）するとともに、エシカル消費をテーマとしたオンライン講演会を開催、撮影した動画を市ホームページにおいても公開した。	市民生活課
77. 清掃工場「えこみっと」の活用	清掃工場の見学を受け入れるとともに、イベント「まなぼう！えこみっと」を開催し、3R に係る PR 等を実施した。 参加者 730 人 清掃工場見学者 2,913 人	清掃事務所

主要施策 5－2 協働での環境活動

① 協働での環境活動【事業主体：市、市民、事業者、関係団体、構成市町村】

主な取組	令和 6 年度事業実績等	担当課
78. 協働によるイベントの開催	水戸市環境フェア 2024 を水戸市民会館及び水戸芸術館広場、芸術館通りにて開催し、広く環境保全・温暖化対策等に係る団体・企業と連携し、活動の発表や次世代自動車の展示等を実施した。（事業 74 再掲） 令和 6 年 6 月開催 来場者：5,500 名	環境保全課
	市民の市民活動への参加促進と NPO、ボランティア団体間の交流を図る事を目的にこみっとフェスティバルを開催した。 参加団体数 36 団体、来場者数 3,300 人	市民生活課
79. いばらき県央地域連携中枢都市圏での取組推進	<エコライフチャレンジ実施> 参加世帯：274 世帯 <EARTH HOUR 2025 実施> 世界最大級の消灯アクション EARTH HOUR に、いばらき県央地域連携中枢都市圏として参加 参加施設：60 施設	環境保全課
80. 各主体との連携の強化	各種イベント・美化活動等の取組について、国・県及び関係団体との連携のもと推進を図った。	環境保全課

水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）進捗状況報告書 （2024（令和6）年度）

1 計画概要

（1）計画の位置付け

水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）及び気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画として、2023年3月に策定した計画です。

本計画では、国や茨城県の計画を考慮しつつ、市の関連計画と整合・連携を図りながら地球温暖化対策に係る施策を推進するとしています。

（2）計画の期間

計画期間：2023（令和5）年度～2030（令和12）年度（8年間）

基準年度：2013（平成25）年度

（3）目指す将来像

未来へつなぐ みんなでつくる 脱炭素のまち ゼロカーボン・エコシティ水戸

（4）計画目標（目標年度：2030（令和12）年度、基準年度：2013（平成25）年度）

二酸化炭素排出量削減目標 **46%削減**

エネルギー消費量削減目標（関連目標） 30%削減

再生可能エネルギー導入目標（関連目標） 累計162,000kW以上導入

（5）目標達成に向けた取組

ア ゼロカーボン・リーディング・プロジェクト

本市の二酸化炭素排出量の約7割を占める運輸部門・家庭部門の対策に積極的に取り組めます。

イ 基本施策

基本施策1 再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電の導入を促進するほか、水素やバイオマスエネルギー等の導入可能性を検討します。

基本施策2 省エネルギー活動の促進

市民の暮らしや事業活動における省エネルギー化を促進するとともに、市の事務事業の脱炭素化に取り組めます。

基本施策3 まちの脱炭素化の推進

公共交通や自転車の利用を促進するほか、建築物の省エネルギー化、まちの緑化に取り組み、市全体での脱炭素化を図ります。

基本施策4 循環型社会形成の推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進します。

基本施策5 気候変動適応の推進

農業分野、水環境・水資源分野、自然生態系分野、自然災害分野、健康分野について、気候変動による被害の回避・軽減対策を進めます。

2 目標の達成状況

(1) 二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量の算定に使用する数値が公表される時期の関係上、2024 年度の実績値は 2021 年度の二酸化炭素排出量となります。

該当年度の二酸化炭素排出量は、133.2 万 t-CO₂となっており、基準年度である 2013 年度比で 15.4%の減少となりました（表 1、図 1）。

再生可能エネルギーや省エネ機器の普及が進んだことから、基準年度と比較し、二酸化炭素排出量は減少傾向となっています。また、2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する製造業の生産量の減少（産業部門）、貨物搬送量の減少（運輸部門）が大きかったことが二酸化炭素排出量に影響したと推測されます。

2030 年度の削減目標 46%の達成に向け、引き続き、創エネや省エネに係る施策に取り組む必要があります。

表 1 部門別二酸化炭素排出量

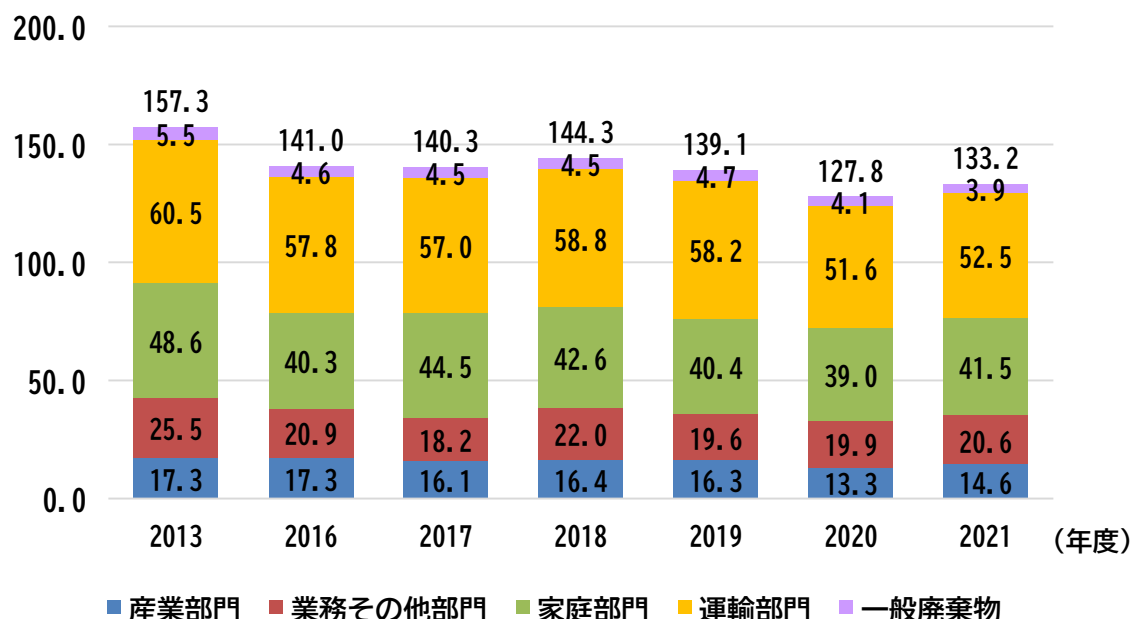
部 門	基準年度 (2013 排出量) (万 t-CO ₂)	2023 実績 (2020 排出量) (万 t-CO ₂)	2024 実績 (2021 排出量) (万 t-CO ₂)				目標年度 (2030 排出量) (万 t-CO ₂)
				基準年度比	前年度比	構成比	
産 業	17.3	13.3	14.6	-15.8%	10.0%	11.0%	8.1
業 務 そ の 他	25.5	19.9	20.6	-19.2%	3.3%	15.5%	9.7
家 庭	48.6	39.0	41.5	-14.5%	6.6%	31.2%	13.4
運 輸	60.5	51.6	52.5	-13.1%	1.8%	39.4%	50.3
廃 棄 物	5.5	4.1	3.9	-28.5%	-4.1%	2.9%	3.5
合 計	157.3	127.8	133.2	-15.4%	4.2%	100.0%	85.0

※1 値は、今後各種統計データ年報値の修正、算定方法の見直し等により変更される場合があります。

※2 四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合があります。

図 1 部門別二酸化炭素消費量の推移

単位：万t-CO₂



(2) エネルギー消費量

2024 年度の実績値である 2021 年度のエネルギー消費量は、17,835TJ¹となっており、基準年度である 2013 年度比で 11.4%の減少となりました（表 2、図 2）。

省エネ機器の普及や節電等に取り組んだことが影響し、長期的にエネルギー消費量は減少傾向にあります。二酸化炭素排出量と同様、2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による人為活動の低下が、エネルギー消費量の減少に影響したと推測されます。

一層のエネルギー消費量の削減に向け、市民や事業者への広報啓発に努め、省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルの普及を促進します。

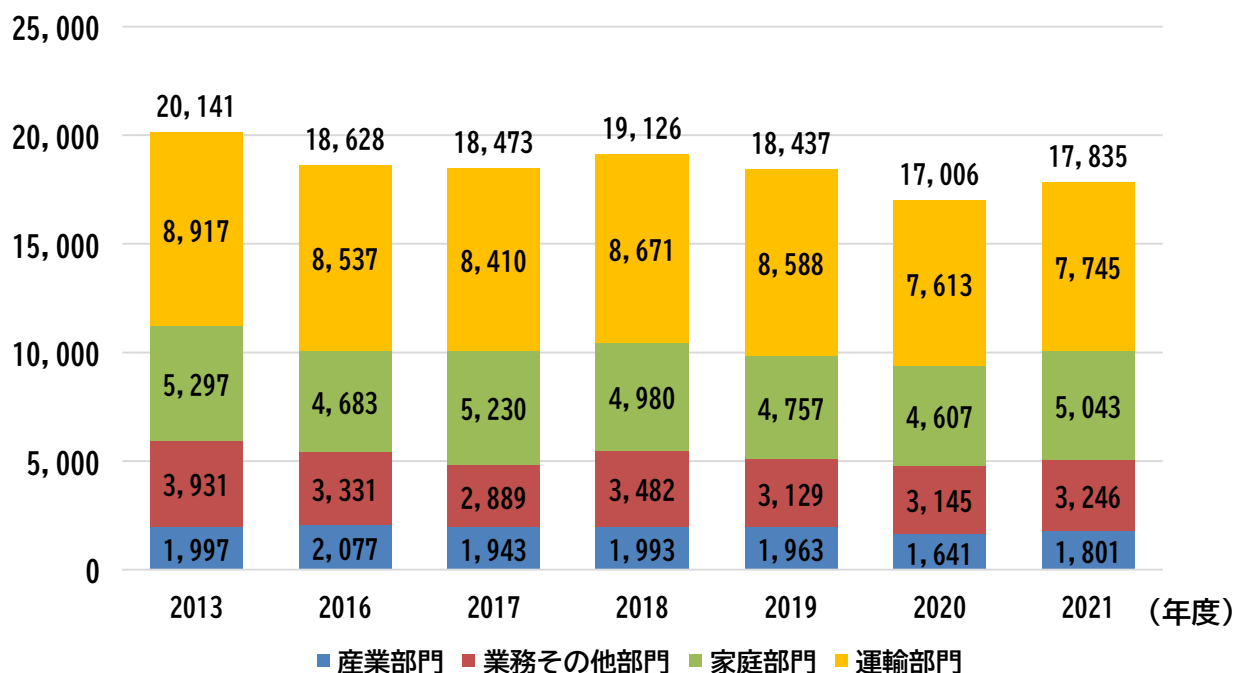
表 2 部門別エネルギー消費量

部 門	基準年度 (2013 消費量) (TJ)	2023 実績 (2020 消費量) (TJ)	2024 実績 (2021 消費量) (TJ)				目標年度 (2030 消費量) (TJ)
				基準年度比	前年度比	構成比	
産 業	1,997	1,641	1,801	-9.8%	9.8%	10.1%	-
業 務 そ の 他	3,931	3,145	3,246	-17.4%	3.2%	18.2%	-
家 庭	5,297	4,607	5,043	-4.8%	9.5%	28.3%	-
運 輸	8,917	7,613	7,745	-13.1%	1.7%	43.4%	-
合 計	20,141	17,006	17,835	-11.4%	4.9%	100.0%	14,142

※ 四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合があります。

図 2 部門別エネルギー消費量の推移

単位：TJ



¹ TJ は、テラ・ジュールの略号で、テラは 10 の 12 乗（1 兆倍）のこと、ジュールは熱量単位のこと。エネルギー消費量を算出するにあたり、全てのエネルギー減の単位を TJ に換算しています。

(3) 再生可能エネルギー導入量

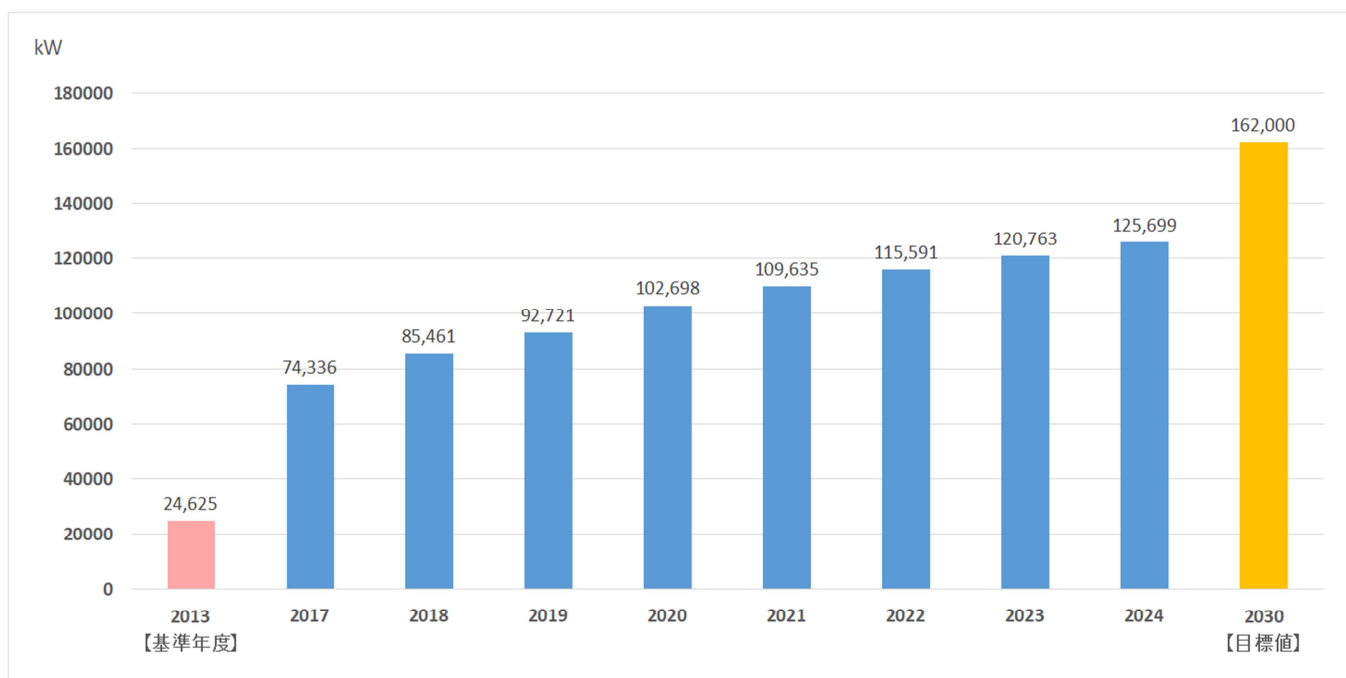
二酸化炭素排出量やエネルギー消費量とは異なり、2024 年度実績値は、当該年度の再生可能エネルギー導入量となります。

2023 年度の再生可能エネルギー導入量は、120,763kW となり、基準年度である 2013 年度から 96,138kW の増加となっております（図 3）。

家庭や事業所、耕作放棄地等への太陽光発電設備の導入が進んだことから、基準年度の約 5 倍の再生可能エネルギーが導入されました。また、算出した導入量は 50kW 未満の FIT・FIP 認定分を基に算出した数値であり、50kW 以上の大規模な太陽光発電や増加傾向にある非 FIT（自己消費や自由売買）を含めると、より多くの再生可能エネルギーが導入されています。

引き続き、本市の地域特性を生かした太陽光発電の導入を促進するとともに、その他の再生可能エネルギーについても導入に向けた検討を進めます。

図 3 再生可能エネルギーの導入容量



※ 50kW 未満の太陽光（家庭や事務所用等）について、FIT・FIP 認定分を基に算出

出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト

【参考】50kW 以上の太陽光も含む導入容量は、2024（令和 6）年度末時点で 282,249kW となります。

3 2024（令和6）年度の取組状況

(1) ゼロカーボン・リーディング・プロジェクト

ア 主な取組

(ア) プロジェクト運輸

- ・次世代自動車の導入を促進するため、市ホームページで国の補助金を紹介するなど、情報発信を図りました。また、専門事業者と協議し、新たに、青柳運動公園及びツインフィールドへの急速充電設備の整備を進めるとともに、令和7年度の民間主導での市施設への導入に向け、公募型プロポーザルの実施に向けた検討を図りました（令和7年5月実施・事業者決定）。
- ・市公用車として水素自動車1台を導入し、各部署の公務に活用しています。

(イ) プロジェクト家庭

- ・冬季の電気使用量を削減するため、県央地域の事業として「CO₂削減エコライフチャレンジ」を実施しました。県央地域全体で1,321世帯が参加し、取組により1人当たり二酸化炭素排出量を、令和4年度比で5.7 kg-CO₂削減しました。
- ・WWF（世界自然保護基金）が実施する世界最大級の消灯アクション「EARTH HOUR（アースアワー）」に県央地域で参加し、市民・事業者に御協力いただき、令和7年3月29日（土）に家庭や公共施設、民間施設での消灯を実施しました（参加施設数60施設2施設増）。

イ 取組結果

2024年度における運輸部門と家庭部門の二酸化炭素排出量の合算値は94万t-CO₂であり、基準年度比13.8%の削減となりました。引き続き、この2部門について、脱炭素を先導するプロジェクトとして積極的に施策を展開します。

(2) 基本施策

基本施策1 再生可能エネルギーの利用促進

ア 施策指標

指標	2021年度	2024年度	増減	目標値(2030)
再生可能エネルギー導入量	109,635kW	125,699kW	16,064kW 減	162,000kW
市の補助金を活用した住宅用太陽光発電の設置数（延数）	4,623件	5,386件	763件増	7,100件

イ 主な取組

- ・住宅用太陽光発電システム設置補助金を252件交付し、家庭への再生可能エネルギー普及を促進しました。
- ・2023年度に新設した住宅用蓄電池設置補助金制度を推進し、再生可能エネルギーの有効活用や災害時の電源にもなる蓄電池の家庭への普及を促進しました（交付件数147件）。
- ・事業用太陽光発電を行う事業者に対し、茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインに基づく助言・指導を行いました（44件）。

基本施策2 省エネルギー活動の促進

ア 施策指標

指標	2018 年度	2024 年度 (2021 実績値)	増減	目標値(2030)
1人当たりのエネルギー消費量	18.4GJ	18.6GJ	0.2GJ 増	13.0GJ

イ 主な取組

- ・国の新たな国民運動「デコ活」¹や、脱炭素型経営に係る国の支援策等を市ホームページで紹介するなど、脱炭素に係る普及啓発に取り組みました。
- ・水戸市環境フェア 2024 を6月22日（土）に開催し、事業者や市民団体との協働で地球温暖化対策の普及啓発に取り組みました。来場者は5,500名と、前年（2,700名）比2倍となりました。
- ・清掃工場えこみっとにおいて、ごみ処理発電を行い、使用電力のほぼ全てを自己発電しました。また、下水道処理施設において、消化ガス発電を行い、使用電力の約2割を自己発電しました。
- ・道路や公園等の屋外照明灯約4,290基について、ESCO事業²によるLED化の準備を進めました。
- ・公共施設や公有地への太陽光発電導入に向けた調査に基づき、導入施設の選定について、専門事業者等と情報交換を行いました。

基本施策3 まちの脱炭素化の推進

ア 施策指標

指標	2021 年度	2023 年度	増減	2030 年度
市内における1日当たりの路線バス利用者数	19,489人	26,906人 (※)	7,417人増	23,000人

※2024年度の数値は令和7年11月以降公表見込のため、最新値としています。

イ 主な取組

- ・エコ通勤チャレンジウィークを実施し、通勤時の公共交通や自転車の利用を促進しました。
- ・自転車の利用を促進する水戸市シェアサイクル「みとちゃり」事業を拡大し、市内に複数のステーション（駐輪場）は14箇所から54箇所まで増加しました。
- ・幹線市道18号線や市道見川6号線など3路線に自転車通行空間を整備し、整備区間は延べ20.3kmとなり、自転車を利用しやすい環境づくりを推進しました。
- ・公用車にEVを4台、水素自動車を1台導入し、公用車の次世代自動車化を進めました。

¹ 国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、環境省が推進している取り組みです。脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等で、ともに、国民・消費者の新しい暮らしを後押ししています。本市も、「デコ活」宣言を行い、市域として脱炭素社会形成を推進しています。

² ESCO事業は、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。

基本施策4 循環型社会形成の推進

ア 施策指標

指標	2021 年度	2024 年度	増減	2030 年度
リサイクル率	27.2%	26.0%	1.2%減	30.0%

イ 主な取組

- ・食べきり運動や未利用食品の有効活用等により、食品ロス削減を推進するとともに、清掃工場見学会を開催するなど、3R の普及啓発を図りました。
- ・生ごみ処理機器の購入補助（151 件）や剪定枝粉碎機の貸出により、ごみの減量を促進しました。
- ・みと食べきり運動協力店の認定（2024 年度新規 9 店、延べ 66 店）、きずな BOX の活用により、食品ロスの削減に努めました。

基本施策5 気候変動適応の推進

ア 施策指標

指標	2021 年度	2024 年度	増減	2030 年度
浸水被害箇所数	192 箇所	171 箇所	21 箇所減	102 箇所
熱中症患者死亡数	0 人	0 人	－	0 人

イ 主な取組

- ・有機農業やカバークロップ¹を行う農業団体（2 団体）に補助金を交付し、環境保全型農業を促進するとともに、有機 JAS の認定取得、JA 水戸における有機栽培の支援を行いました（農業分野）。
- ・住宅用雨水貯留施設等設置補助金を交付するなど、雨水の有効利用を促進しました（水環境・水資源分野）。
- ・特定外来生物アライグマを 151 匹、有害鳥獣としてイノシシを 115 頭捕獲し、自然生態系の保全を図りました（自然生態系分野）。
- ・洪水ハザードマップを作成し、その周知を図るとともに、市全体での防災訓練を定期的実施するなど、自然災害への対策を推進しました（自然災害分野）。
- ・那珂川について、国や県と連携し、治水整備を計画的に推進しました（自然災害分野）。
- ・排水路整備を行うなど、大雨による浸水被害の解消に向けた対策を進めました。
- ・民官連携によるクーリングシェルターを、独自運用により熱中症特別警戒アラートの有無によらず運用するとともに、市ホームページや SNS を通して熱中症予防の普及啓発を行うなど、健康被害対策を推進しました（健康分野）。

¹ 主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥（イネ科やマメ科の植物）を作付けする取組

【参考】 令和7年度の新たな取組等について

「基本施策1 再生可能エネルギーの利用促進」に関わるもの

- ・住宅における電気自動車V2H 充給電システムの設置に対する助成制度を創設し、再生可能エネルギーの導入促進と、災害時等の電力自給力の強化を推進しています。

「基本施策2 省エネルギー活動の促進」に関わるもの

- ・屋外照明灯のLED 化について、水戸市照明管理センターを開設し、照明不具合通報システムの運用を開始するなどの効率化を推進しています。

「基本施策3 まちの脱炭素化の推進」に関わるもの

- ・令和6年度に導入した水素自動車については、イベント等での展示を通じた普及啓発を図っています。

「基本施策4 循環型社会形成の推進」に関わるもの

- ・令和7年4月に株式会社吉川油脂・ENEOS 株式会社と協定を締結し、8月から、家庭から排出される使用済み食用油をSAF（持続可能な航空燃料）の原料とする実証事業を開始しました。回収容器はリユース可能なリターナブルボトルを採用し、現在、回収拠点をイオンスタイル水戸内原、マルト元吉田店、市役所環境保全課窓口に設置しています。

「基本施策5 気候変動適応の推進」に関わるもの

- ・令和7年1月に常澄地区において特別天然記念物コウノトリの営巣が確認され、4月に3羽のヒナが生まれました。5月にはクラウドファンディング型ふるさと納税を通じて全国から寄せられた寄付を活用し、個体群管理のための足環装着等を行いました。子育て後も親鳥は巣の周辺で生活していると見られ、令和8年も営巣・子育てすることが期待されます。
- ・クーリングシェルターについて、令和6年度末時点では公共施設62施設、民間施設27施設となっていたが、令和7年度は民間施設が122施設へ大幅に増加し、市内全域に展開するまでになりました。また、市公式LINE アカウントにおいて、現在地周辺のクーリングシェルターを探ることができる機能を追加するなど、利便性向上を図っています